

事業評価書（事前）

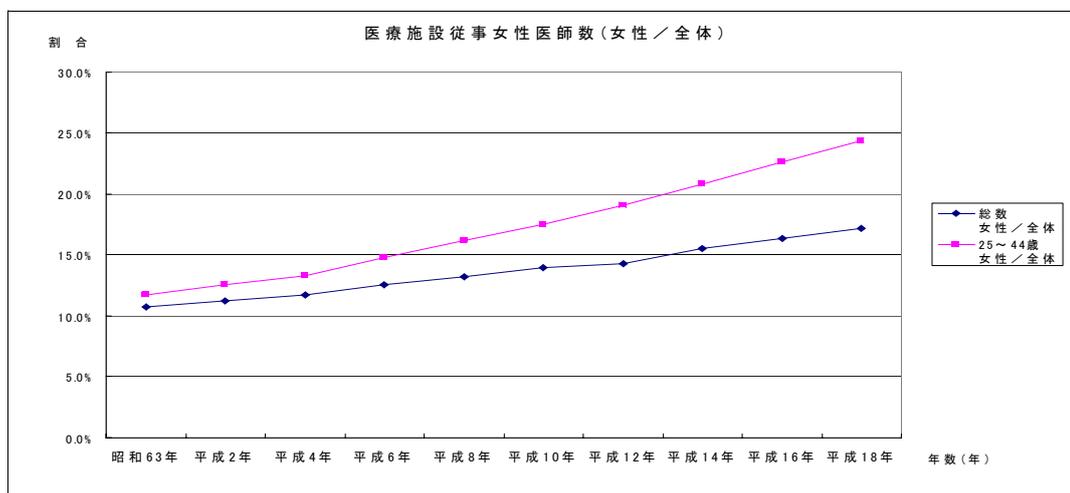
平成20年8月

評価対象（事業名）	女性医師保育等支援事業	
主管部局・課室	医政局医事課	
関係部局・課室		
関連する政策体系		
基本目標	I	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	2	必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること
施策目標	2-1	今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること
個別目標	1	医療従事者を養成すること
個別目標	2	出産・育児等に対応した女性医師の多様な就業を支援すること
個別目標	3	看護職員の離職の防止・再就職を支援すること

1. 現状・問題分析とその改善方策(事業実施の必要性)

臨床医に占める女性医師の割合は約15%であるが、近年、国家試験合格者では女性の占める割合は3分の1となっており、今後女性医師数自体は急増していくと予想される。

一方で、女性医師の離職及び再就業が困難な状況の大きな要因として、就学前の乳幼児の子育てが挙げられる。子育て中の女性医師に対し、各都道府県において受付・相談窓口を設置して女性医師の離職防止・再就業の促進を図り、医療現場における女性医師を構造的に確保する。



現状・問題分析に関連する指標

	H15	H16	H17	H18	H19
1 医療施設従事女性医師数 (単位:人)(就業女性医師/全体)		42,040 【16.4%】		45,222 【17.2%】	
2 女性医師国家試験合格者数 (単位:人)	2,522	2,549	2,529	2,513	2,666

(調査名・資料出所、備考) 1. 「医師・歯科医師・薬剤師調査」(大臣官房統計情報部調べ)(隔年の12月31日現在)による。 【参考】厚生労働省ホームページ http://www.dbtk.mhlw.go.jp/toukei/data/180/2006/toukeihyou/0006337/t0139920/ISI0026_001.html 2. 「医師国家試験合格者数」(医政局医事課調べ)による。

2. 事業の内容

(1) 事業の実施主体

実施主体：国、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他()

(2) 事業の内容(概要)

新規・一部新規 子育て中の女性医師に対し、勤務形態に合わせて女性医師に代わり保育にあたる者や場所(保育サポーター、保育所等)を紹介したり、短時間正規雇用制度の活用や女性医師特有の個別具体的な問題について、相談するための受付・相談窓口を設置し、女性医師の離職防止及び再就業の促進を図る。

(3) 予算

一般会計・年金特会・労働保険特会・その他()					
予算額(単位：百万円)	H17	H18	H19	H20	H21
					181 ()
※「H21」については予算概算要求額 ※()は、一部新規事業の拡充部分に係る予算額					

3. 事業の目標

事業の目標 子育て中の女性医師へ保育等支援を行うことにより、離職の防止及び再就業を促進し、就業女性医師数の増を図る。 政策効果が発現する時期 平成21年度以降

4. 評価指標

アウトカム指標 (達成水準/達成時期)	本事業と指標の関連についての説明
1 保育相談女性医師数 (単位：人) (一)	本事業の実施により、保育相談を行う女性医師が増え、勤務の態様に見合った女性医師の就業が可能となる。
2 医療施設従事女性医師数 (単位：人) (一)	本事業の実施により、女性医師の離職防止・再就業促進につながり、就業女性医師数が増加する。
(調査名・資料出所、備考) 2. 「医師・歯科医師・薬剤師調査」(大臣官房統計情報部調べ)(隔年の12月31日現在)による。 【参考】厚生労働省ホームページ http://www.dbtk.mhlw.go.jp/toukei/data/180/2006/toukeihyou/0006337/t0139929/ISI0039_001.html	

5. 評価

(1) 必要性の評価

行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
(理由) 政府・与党でまとめた「緊急医師確保対策について」(平成19年5月31日)で「女性医師等の働きやすい職場環境の整備」を掲げており、行政からの積極的支援が必要である。			

国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
(理由) 医師確保対策については、政府・与党でまとめた「緊急医師確保対策について」(平成19年5月31日)で国の行うべく施策の柱であり、国が責任をもって関与していくことが必要である。			
民営化や外部委託の可否	<input type="checkbox"/> 可	<input checked="" type="checkbox"/> 否	
(理由) 女性医師の保育等支援を行うことは、国が責任をもって関与するとともに県内の医師確保の観点から各都道府県が積極的に関与する必要がある、民営化や外部委託にはなじまないものである。			
他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
(有の場合の整理の考え方)			

(2) 有効性の評価

政策効果が発現する経路(投入→活動→結果→成果)	受付・相談窓口の設置→保育にあたる者の登録→利用者に連絡→保育サービス提供→離職の防止・再就業の促進
事業の有効性	子育て中の女性医師に保育等支援を行うことにより、女性医師の働きやすい環境が整備され、離職防止や再就業の促進が図られ、医師の確保につながる。

(3) 効率性の評価

受付・相談窓口を設置することにより、保育にあたる者が情報提供等を活用することができ、これまで女性医師自身のみで行っていた保育先の選定や確保を効率的に行うことができる。

(4) その他(上記の他、公平性及び優先性等、評価すべき視点がある場合に記入)

なし。

(5) 政策等への反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。

6. 特記事項

①国会による決議等の状況(警告決議、附帯決議等) なし。
②各種政府決定との関係及び遵守状況 なし。
③総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の状況 なし。
④会計検査院による指摘 なし。
⑤学識経験を有する者の知見の活用に関する事項 なし。